

## 求人票

求人事業所名	長野県松本児童相談所
所 在 地	松本市波田9986
募 集 職 種	児童福祉司
仕 事 内 容	18歳未満の児童に関する相談
募 集 人 員	1名
必 要 な 免 許 ・ 資 格	社会福祉士、精神保健福祉士、こども家庭ソーシャルワーカー等
雇 用 形 態	臨時の任用職員
雇 用 期 間	令和7年12月12日から令和8年3月31日（契約更新の可能性あり）
就 業 時 間	8時30分から17時15分（休憩1時間）
待 遇 (賃金・手当など)	給与：基本給187,500円～230,500円 賞与：年2回 4.6か月分 福利厚生：健康保険、厚生保険、雇用保険
応募方法等	電話連絡の上、履歴書を郵送
問合せ先	長野県松本児童相談所 人事担当
その他の特記事項	選考は書類選考の上、面接を行う。

### （求人事業所様への留意事項）

※求人情報は会員の一斉メール登録者向けに配信いたします。

※求人票の他に添付したい書類等がありましたら一緒に送付ください。

※業務の合間での作業のため、配信までに1週間ほどかってしまうこともあります、何卒ご了承ください。